

成28年6月15日

会 員 各 位

建災防島根県支部大田分会
分会長 堀 博 彦

熱中症予防対策について

本格的な夏を控え、本日開催した第1回安全委員会において、「熱中症」の予防に関する通知をすることといたしました。

「熱中症」は、建設業など高温多湿な環境での作業や運動により、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能が働かなくなり、体内に熱が蓄積することにより、めまいや吐き気、さらには痙攣などを起こす重大な病気です。

一方、建設業では、炎天下の高温多湿作業場所での作業が多く、WBGT値（暑さ指数）を減らす対策が困難といわれています。

つきましては、熱中症の予防対策として、下記の点に再度ご留意いただくとともに、以前配布しました熱中症計を有効に活用していただきますようお願いいたします。

記

1. WBGT値（暑さ指数）の活用。
2. 休憩場所の確保。
3. 計画的に熱に慣れ、環境に適応するための期間の設定。
4. 労働者に、喉の渇きを感じなくても、水分・塩分を摂取させること。
5. 労働者に、浸透性・通気性のいい服装や帽子を着用させること。
6. 日常の健康管理等、労働者の健康状態に配慮すること。
7. 熱中症の予防のための労働衛生教育を行うこと。
8. 緊急連絡網の作成。